

令和2年度
主要事業説明資料



令和2年2月
滋賀県長浜市

令和2年度主要事業一覧表

【計59事業】

事業名	事業概要	ページ	予算額 (千円)	債務負担 行為(千円)	区分	創生	担当課
重点プロジェクト							25事業
ふるさとを担う「長浜人づくり」プロジェクト							
「長浜人に学ぶほ！！」事業	長浜で活躍している人材と高校生との交流会、講演会、地元企業見学会の開催	1	1,371			○	生涯学習文化課
高校生Challenge & Creationプロジェクト	地域に新たな価値を生み出す高校生対象のふるさと回帰プロジェクト	2	800			○	市民活躍課
女性の活躍応援プロジェクト事業	女性の起業・復職を支援するジョブカフェと女性活躍を推進する長浜女性会議の開催	3	2,200			○	人権施策推進課
新たな学びの場づくり応援事業	市民活動を促進し、市民同士や子どもたちが学ぶ新たな学びの場を創出	4	1,730		新規	○	市民活躍課
みんなで支える「子育て応援」プロジェクト							
民間放課後児童クラブ参入促進事業	民間放課後児童クラブ参入促進に向けた家賃や土地賃借量の補助	5	4,800		拡充	○	子育て支援課
保育人材確保対策事業	保育士の奨学金返還支援、居住支援等	6	13,453			○	幼児課
長浜伊香ツインアリーナ総合遊具整備事業	子育て世帯の居場所づくりとして、長浜伊香ツインアリーナに総合遊具を整備	7	0	12,382 (R2～R3)	新規		スポーツ振興課
市民で支える小学校給食費補助金	小学校給食費の補助	8	251,630			○	すこやか教育推進課
長浜まるごと「未来のシカケ」プロジェクト							
地域再生エリアコーディネート事業	中心市街地重点エリア内の居住・起業促進など、エリアリノベーションの推進	9	2,400			○	商工振興課
景観保全対策事業 (歴史的建造物調査委託事業)	北国街道木之本宿の重要伝統的建造物群保存地区に向けた建造物等の調査	10	2,800			○	歴史遺産課
都市ブランド力向上事業	都市部との関係強化を図るための情報発信や仕組みづくり	11	7,125		拡充	○	総合政策課
観音の里・祈りと暮らしの文化伝承事業	観音文化の伝承に向けた現状調査や拝観の受入環境整備、情報発信	12	6,455		新規	○	歴史遺産課 総合政策課
国際観光(インバウンド)推進事業	インバウンドニーズ調査 外国語ボランティア育成、ファミトリップ・商談会	13	5,000		新規	○	観光振興課
盆梅展訪日外国人誘客強化事業	インバウンド向けの盆梅展の演出、受入強化	14	3,600		新規	○	観光振興課
女性の「働く」応援事業	子育て中や育児休業後の女性の就労促進に向けた事業所および女性向けセミナー等	15	400		新規	○	商工振興課
身近な自然を生かす「地域環境との共生」プロジェクト							
小谷城スマートIC周辺6次産業化拠点整備事業	小谷城スマートIC周辺への6次産業化施設の立地促進と人材育成・ブランド化推進	16	13,944			○	農林政策課
農林水産資源活用・流通拡大促進事業	農林水産資源を活用した商品開発や商品力強化、販路開拓など	17	4,000		新規	○	農林政策課
水田野菜・花き栽培生産拡大推進事業	水田野菜、花きなど高付加価値農作物の生産支援	18	18,000			○	農業振興課
人もまちも「結びの輪」プロジェクト							
田村駅周辺整備事業	田村駅周辺の魅力あるまちづくりのための駅および周辺の整備検討	19	8,851			○	都市計画課
安心安全「地域で支えあい」プロジェクト							
地域共生社会推進支援事業	地域共生社会実現に向けた地域力強化と包括支援体制構築	20	23,100			○	社会福祉課
生活相談窓口設置事業	地域づくり協議会に困りごと相談ができる機能を設置し、地域での見守り活動を促進	21	1,200		拡充	○	市民活躍課
シェアリングエコノミー推進調査事業	地域課題を解決する手法として、シェアリングエコノミーの推進に向けた調査研究	22	290		新規	○	市民活躍課
長浜市単独BIWA-TEKUインセンティブ事業	健康推進アプリ「BIWA-TEKU」加入促進のための長浜市独自のキャンペーン	23	338		新規	○	健康企画課
ながはま健康ステーション整備事業	大型量販店などでの健康度測定や健康づくり体験イベントの実施	24	1,557		新規	○	健康企画課
協働の仕組みづくり実証事業	多様な主体が協働する仕組みづくりとつなぎ役となる中間支援組織設立に向けた取り組み	25	500		新規	○	市民活躍課
基本的な施策							34事業
政策1 市民・自治							4事業
IT推進業務効率化事業(RPA・AI活用事業)	市の業務効率化に向けたRPA・AIを活用したシステム導入	26	3,693		新規		情報政策課
さざなみタウン運営事業	市民の主体的な活動の支援やつながる場として、さざなみタウンを運営	27	50,799				文化福祉プラザ室
窓口サービス向上事業	おくやみコンシェルジュの配置やICTを活用した申請手続きの導入	28	1,143		新規		市民課
市民課証明書作成等業務委託事業	証明書等作成や郵送請求処理の民間委託	29	41,184				市民課

事業名(予算細事業名)	事業概要	ページ	予算額 (千円)	債務負担 行為(千円)	区分	創生	担当課
基本的な施策							
政策2 教育・文化							9事業
ながはまスポーツ夢プロジェクト	アスリートによる子どもたちへの直接指導やスポーツに親しむきっかけづくり	30	4,680				スポーツ振興課
長浜伊香ツインアリーナ第2期整備事業	長浜伊香ツインアリーナの第2期工事として、駐車場や芝生広場等の整備	31	0	450,000 (R2～R3)			スポーツ振興課
にしあざい認定こども園調理室改修事業	給食センター西浅井分室廃止に伴う調理室の整備	32	74,792				教育総務課
学校・園防犯機能強化事業	長浜北小学校門扉等設置、学校・園の玄関サッシのオートロック化	33	18,500		拡充		教育総務課
小中一貫教育校開設事業 (虎姫学園改修事業)	小中一貫校となる虎姫学園の運営に必要な施設の整備	34	127,439				教育総務課
外国人児童生徒教育サポート支援事業	外国人児童生徒への相談窓口や支援員設置による就学指導や生活適応指導、日本語指導など	35	28,723				教育指導課
学校ICT環境整備事業	デジタル教科書や大型提示装置の配備導入による教科指導によるICT活用	36	31,029				教育指導課
特別支援教育推進事業	就学前の特別支援教育を向上するための園職員向け研修の実施や巡回相談	37	3,371				幼児課
運動あそび推進事業	就学前の運動あそびを推進するプログラムや研修会の実施、啓発活動	38	564				幼児課
政策3 健康・福祉							3事業
多子世帯保育料等負担軽減事業	多子世帯の保育料や副食費の負担軽減 認可外保育施設等利用料の負担軽減	39		施設利用等 17,388 軽減見込額 703,826	拡充		幼児課
放課後児童クラブ運営事業	長浜北小学校放課後児童クラブの整備	40	5,263	110,133 (R3～R7)	新規		子育て支援課
健康づくり推進事業	IoT機器を活用した健康管理支援や健康大使、キャラクターを活用した啓発活動	41	1,894			○	健康企画課
政策4 産業・交流							6事業
創業・起業支援事業	創業起業を推進する各種セミナーや相談支援、補助のほか、事業承継を支援	42	21,476				商工振興課
地域雇用活性化推進事業	長浜地域雇用創造協議会が実施する雇用の創出やマッチング、人材育成	43	0				商工振興課
小規模農家営農継続支援事業	小規模農家対象の農業用機械購入補助	44	2,100		新規		農業振興課
森林マッチング推進事業	森林資源を活用した就労促進や体験事業、資源調査	45	15,066		拡充	○	森林田園整備課
農業用水利施設防災減災事業	防災減災に向けたかいい排水施設整備とため池ハザードマップの作成	46	61,200		拡充		森林田園整備課
林道治山維持管理事業	林道の災害復旧と未然防止整備	47	43,182		拡充		森林田園整備課
政策5 安心・安全							3事業
消費生活対策事業 (特殊詐欺撃退機器購入費補助金)	特殊詐欺被害の防止に向け、撃退機器の購入費を補助	48	350		拡充		環境保全課
災害廃棄物処理計画策定事業	災害時の廃棄物処理ルールを定める計画の策定	49	5,170				環境保全課
防災行政無線デジタル化整備事業	同報系防災行政無線のデジタル化と防災ラジオの配備	50	575,837		拡充		防災危機管理局
政策6 環境・都市							9事業
新斎場整備事業	新しい斎場の整備事業	51	2,592,570		拡充		環境保全課
地球温暖化対策実行計画策定事業	温室効果ガス削減に向けた第2次実行計画の策定	52	4,598		新規		環境保全課
豊公園再整備事業	豊公園の園路再整備と駐車場のキャッシュレス決裁導入	53	87,916				都市計画課
(仮)神田スマートインターチェンジ整備検討事業	北陸自動車道神田パーキングでのスマートIC整備に向けた調査検討	54	40,700				道路河川課
橋梁長寿命化事業	道路橋梁の計画的な維持管理のための補修工事と点検業務	55	153,000	246,950 (R2～R3)			道路河川課
空き家相談窓口等業務委託事業	空き家の適正管理と活用促進に向けた専門家による相談窓口設置	56	2,016		新規		建築住宅課
市営住宅北新団地建替整備事業	PFI方式による市営住宅北新団地の建替整備事業	57	8,434	873,775 (R1～R4)			建築住宅課
北部地域の魅力発信事業	北部地域の資源を活用した住民主体の地域活性化、魅力発信	58	3,204				地域振興課
長浜おためしワークステイ事業	地域おこし協力隊のなり手確保や移住促進に向けたお試しの移住、活動体験	59	850		新規		地域振興課

注)「創生」は、「長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進する「地方創生推進事業」

「長浜人に学ぼう！！」事業

1 目 的

長浜市内の高校に通う高校生に長浜の魅力を伝え、長浜市を誇りに思い、地域や産業を担う「長浜人」^{ながはまびと}を育むとともに、若者の「ふるさと回帰」を図ります。

2 内 容

- ①長浜市出身・在住で、文化、産業、歴史など、各方面で活躍されている方を長浜人づくりバンクに登録します。
- ②長浜人づくりバンク登録者や長浜市に縁の深い人、地元企業経営者等が、市内の高校生に、活動内容や地域への思いを伝える講演会や意見交換会、パネルディスカッション等を実施します。
- ③市内高校生が、地域産業を学ぶ「企業見学会」を開催します。



- 3 予 算 額 1, 3 7 1 千円
 (基金：1, 3 7 1 千円)

4 効 果

長浜市出身・在住で活躍されている方々の知識や経験、地域に根ざした企業や団体等の魅力を市内の高校生に伝えることで、長浜市に対する誇りや郷土愛が養われ、これからの地域や産業を担う人材を育成することができます。また、地域への愛着や感謝の心、地域に関わる当事者としての意識を育てることで、将来のふるさと回帰、若者定住を促進することができます。

担当：生涯学習文化課 生涯学習文化グループ

副参事 大音喜美子 TEL 6 5 - 6 5 5 2 内線 8 4 - 4 3 2 3

高校生 Challenge&Creation プロジェクト事業

1 目 的

若者が地域への誇りや愛情を抱き、将来、地域で活躍しようという「ふるさと回帰」意識を持つためには、地域で暮らす高校時代までの間に積極的に地域と関わる経験を持つことが大切です。

このため、高校生が地元の良さに気づき、世代を超えたつながりを持ちながら、まちづくりを学ぶ機会を提供します。

2 内 容

市内在住の高校生が、夏休みなどを利用し、市民、大学、企業などに関わりながら、地域に新たな価値を生み出す（Creation）プロジェクトに挑戦（Challenge）する機会を提供します。

- 地域発見フィールドワーク
- アイデア創出ワークショップ
- アイデアの実証活動
- 成果発表会の開催 など



3 予 算 額 800 千円（基金：800 千円）

4 効 果

高校生が地域と関わる機会を得ることで、「地元で暮らす・楽しむ」といったポジティブな意識を醸成し、将来的に若者のふるさと回帰が期待できます。

担当：市民活躍課 協働推進グループ

副参事 中村 哲夫 Tel 65-8722 内線 84-7326

女性の活躍応援プロジェクト事業

1 目 的

少子高齢化、人口減少の中で、社会の活力の維持・向上が求められていることから、働きたい、起業したい女性に対するサポートをはじめ、同じ悩みを持つ女性同士の交流や課題解決に向けた議論を通じて、女性が活躍する都市づくりを進め、持続可能で活力ある地域社会の実現をめざします。

2 内 容

(1) 長浜ジョブカフェの開設

働きたい、起業したい女性のための総合窓口として、就労、再就職、キャリアアップのための学習の場に加え、相互のネットワーク構築の機会を提供することで、各人に合った就労プロセスをサポートし、女性の就業者数、起業者数の増加をめざします。

(2) 長浜女性会議の開催

イベントを通じて、男女共同参画及び女性活躍推進に関する啓発活動を行うとともに、参加者相互の交流や課題解決に向けた議論を促進し、女性が活躍する都市の実現をめざします。

3 予 算 額 2,200 千円

(基金：800 千円 一財：1,400 千円)

4 効 果

女性活躍推進に向けた啓発の場や女性の就業者数や起業者数が増えることなどにより、女性が住みやすく、持てる能力を十分に発揮できる、地域社会をつくることができます。



担当：人権施策推進課 人権施策推進グループ

副参事 加藤 浩 Tel 65-6560 内線 84-4522

新規 新たな学びの場づくり応援事業

1 目 的

まちづくりのための担い手育成や多様な主体の参画をめざし、市民同士が教え・学びあい、つながれる場の提供や、地域で行う学びの場づくりを応援します。

2 内 容

(1) ながはまコミュニティカレッジ事業

市民が自分の活動や趣味、仕事などから培った知識やノウハウなどを「センセイ」となり、「セイト」となる市民とともに、教え合い、学び合うイベント等の開催や、そこから発展した市民活動の相談会等を実施します。



(2) 地域が行う子どもの学びの場づくり応援事業

子どもの学びについて、学校以外で地域の子ども達が自主的に学び、さらに地域が主体となって実践できる学びの場づくりを応援します。

- ① 活動を魅力的にしていけるための場づくり及びプログラムづくり
- ② 活動の持続可能性を高めていくための組織づくり



3 予 算 額 1,730千円（基金：1,730千円）

4 効 果

- (1) 市民同士の教え・学び合いの場を提供することで、「地域や社会と関わるきっかけ」となり、市民活動の裾野の拡大が期待できます。
- (2) 子どもから大人までが自主的に学べるような場を地域が主体となつてつくることで、地域に愛着を持った次代の担い手の育成が期待できます。

担当：市民活躍課 ながはま市民協働センター

所長 川瀬智久 TEL 65-8722 内線 84-7326

1 目 的

放課後児童クラブの利用ニーズが大幅に増加している中、ニーズの増加が著しい一部の小学校の児童を対象に、新規参入する民間の放課後児童クラブ運営事業者への支援を強化することにより、児童が安心して過ごせる放課後の居場所づくりを進めます。

2 内 容

民間の団体が放課後児童クラブを新規開設する場合に必要な家賃及び土地賃借料について、5年間に限り支援します。

(1) 補助金の額

補助限度額 1, 200千円/年(定額)

(2) 補助対象要件

新規開設する放課後児童クラブに通所する児童の内、市が指定する小学校の児童が半数以上を占めること

※市が指定する小学校(令和2年度)

長浜北小学校、神照小学校、南郷里小学校、長浜南小学校、
高月小学校

3 予 算 額 4, 800千円(基金: 4, 800千円)

4 効 果

放課後児童クラブの利用希望が多い小学校の児童を対象とした民間クラブの新規参入を促進することで、放課後児童クラブの待機児童の解消につなげることができます。

担当: 子育て支援課 子育て支援グループ

副参事 前嶋 美和 Tel 65-6514 内線 84-4142

保育人材確保対策事業

1 目 的

保育の担い手となる保育士等の人材を確保することにより、待機児童の解消につなげ、子育てを強力に応援するまちとして、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

2 内 容

(1) 保育士等奨学金返還支援金

修学のために奨学金制度を利用され、市内の幼稚園・保育所・認定こども園に勤務される保育士等に対し、奨学金の貸与月数等に応じて支援金を交付します。

■貸与月数等に応じ3年間で交付 上限96万円

(2) 保育士等居住支援事業補助金

市外から転入し、市内の幼稚園・保育所・認定こども園で働く保育士等の居住支援として、家賃・宿舍借上費用を補助します。(公立園に勤務の場合は個人に交付、民間園の勤務の場合は法人に交付します。)

■月当たり家賃の3/4を補助 上限42,000円

(3) 保育士等の再就職定着応援金

保育士資格等を有しながら、現在保育士として勤務していない人の就職と定着を応援するために、就職後2年および3年を経過した際に、応援金を交付します。

■勤務開始後2年経過時に10万円支給
3年経過時は、さらに10万円支給

3 予 算 額 13,453千円

(国：1,609千円 基金：11,844千円)



4 効 果

3つの施策を併せて実施することで、保育士等の人材を安定的に確保し、待機児童の解消に繋げることができます。

担当：幼児課 企画グループ

副参事 大音 孝次 TEL 65-8607 内線 84-3521

1 目 的

子どもは、遊びを通じて身体的、精神的、社会的に成長すると言われています。

長浜伊香ツインアリーナ第2期工事として芝生広場と総合遊具を整備することで、子どもたちに多様な遊びの機会を提供するとともに、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

2 内 容

運動スキルの向上に必要な4つの要素（「移動する」「バランスをとる」「操作する」「ぶらさがる」）を体感できるアルミ製総合遊具2基を整備します。

あわせて、スプリング遊具、ベンチ、パーゴラ等を設置します。

○主な機能 ローラー滑り台、トンネルスライダー、丸太通路、ネットのぼり など

○完成予定 令和3年10月



3 予 算 額 12,382千円

（令和3年度までの債務負担行為 基金：12,382千円）

4 効 果

幼少年期から身近な場所で安全に運動できる場所を提供することで、子どもたちの健全育成が図れます。

また、子育て世帯の親とその子どもたちが集い、うちとけた雰囲気の中で楽しく語り、交流することで、子育てしやすいまちづくりを推進できます。

担当：スポーツ振興課 スポーツ振興グループ

副参事 川村 隆生 Tel 65-8787 内線 84-4314

市民で支える小学校給食費補助事業

1 目 的

学校給食は、子どもの心身の健全な発達と、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、学校教育において重要な役割を担っています。

引き続き、小学校における学校給食費を全面的に支援することで、次代を担う子どもたちのすこやかな成長を市民全体で支えることとし、加えて、子育てにかかる経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備することにより、少子化対策を推進します。

2 内 容

小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の全額を補助します。ただし、次のいずれかに該当する場合は、補助の対象外です。

- ①生活保護、就学援助等の認定により、既に学校給食費相当額の給付を受けている場合（保護者負担分がある場合は、その額が補助対象）
- ②在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない場合
- ③学校給食費を滞納している場合

3 予 算 額 2 5 1 , 6 3 0 千円

（基金：1 2 5 , 8 1 5 千円 一財：1 2 5 , 8 1 5 千円）

4 効 果

学校給食を通じて、子どもたちの健康の保持増進や健全な食生活への理解促進を図ることができます。

また、子育て世帯の市外への流出を防ぐなど、次代を担う若者世帯の定住促進への寄与が期待されます。

いただきます！



担当：すこやか教育推進課 環境整備グループ

副参事 藤田 哲夫 Tel 6 5 - 8 6 0 6 内線 8 4 - 3 5 1 3

地域再生エリアコーディネート事業

1 目 的

中心市街地エリアにおいて、空き家の活用を面的に促進し、街並み景観を維持するとともに、多様な主体が連携、参画することで、地域の新たな価値を創造し、居住人口の維持拡大と持続可能なまちづくりにつなげます。

2 内 容

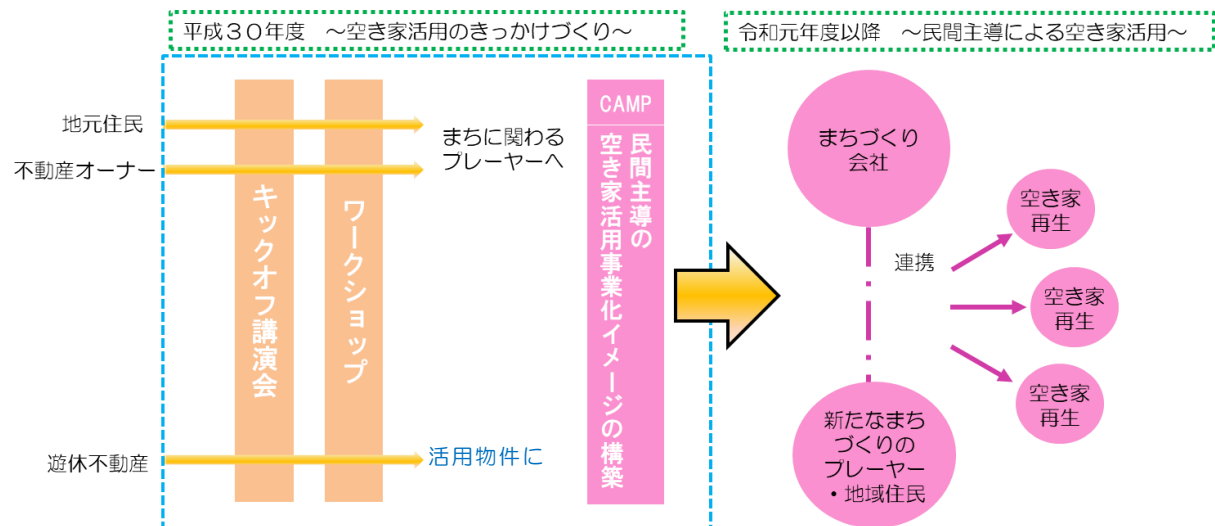
市と長浜まちづくり株式会社が連携し、利活用可能な空き町家を掘り起し、貸し手と住み手のマッチングを図り、再稼働させる取組を継続して行います。また、空き町家を発掘してから、それらを再稼働させるまでの一連の流れを個別に実施するだけでなく、多様な人材を巻き込みながら面的に促進するエリアリノベーションを推進します。

3 予 算 額 2,400千円（基金：2,400千円）

4 効 果

新たな住人の流入による地域の活性化や中心市街地の人口集積を維持することができます。また、空き家の流動化による不動産の有効活用や活用促進による都市魅力の向上などまちづくりの基盤を築くことができます。

5 参 考 図（エリアリノベーション 構想）



担当：商工振興課 長浜駅周辺まちなか活性化室
室長 小谷 勝也 TEL 65-6545 内線 84-4222

景観保全対策事業（歴史的建造物調査委託事業）

1 目 的

本市には、豊かな歴史や文化、伝統など貴重な地域資源が数多く残されています。しかし、都市化や少子高齢化の進行、生活様式の多様化等により、歴史的建造物の老朽化や除却、祭礼行事を支える後継者の減少が危惧されます。

そこで、「長浜市歴史的風致維持向上計画（第2期）」を策定し、歴史的なまちなみや文化財を市民と協働して守り育て、次世代に伝える気運の醸成と、観光・産業振興、地域づくりへの活用を図ります。

2 内 容

歴史的風致維持向上計画（第2期）では、積極的に歴史的景観の保全を図る重点区域として、「長浜城下町区域」と「北国街道木之本宿区域」の2箇所を設定しています。

令和2年度は、木之本宿の「重要伝統的建造物群保存地区」への選定に向けて、建造物や歴史的まちなみの調査を実施します。



北国街道木之本宿のまちなみ

3 予 算 額 2, 8 0 0 千円（基金：2, 8 0 0 千円）

4 効 果

文化財・歴史遺産を計画的に保存・伝承・活用することで、文化財を市民と協働して守り育て、次世代に伝える気運が醸成されるとともに、新たな魅力の創造や交流人口の増加、歴史文化を活かした産業・経済の基盤整備、地域づくりへの活用につながります。

担当：歴史遺産課 歴史文化グループ

副参事 雨森 之彦 Tel 6 5 - 6 5 1 0 内線 8 4 - 4 2 8 2

【拡充】都市ブランド力向上事業

1 目 的

都市部からの人の流れを生み出すための情報発信や仕組みづくりを行うほか、ヒト・モノ・カネの受入体制を整備することで、様々な形で長浜と関わる関係人口の拡大を図り、長浜のブランド力を向上させます。

2 内 容

(1) 東京－長浜リレーションズ事業

長浜市に縁のあるメンバーで構成する「東京－長浜リレーションズ」を中心に、首都圏での情報発信や交流会の開催のほか、田舎暮らし体験やビジネスマッチング、ふるさと納税返礼品など、長浜市を応援するためのメニュー作りを進めます。



(2) ながはまファンプロジェクト推進事業

長浜市と深いつながりを持つ長浜ファンを増やし、交流・関係・移住人口を拡大していくため、市内の各種団体・グループが連携する仕組みづくりと、体験や交流を通じた受入体制の整備を行います。



3 予 算 額 7, 1 2 5 千円（基金：7, 1 2 5 千円）

4 効 果

首都圏で活躍する人と様々なつながりを作り、長浜市での受入体制を整備することで、本市へのヒト・モノ・カネの流れを作り、経済や地域の活性化が図れます。

担当：総合政策課 政策推進グループ

課長代理 柴田 拓也 TEL 6 5 - 6 5 0 5 内線 8 4 - 4 4 2 3

新規 観音の里・祈りと暮らしの文化伝承事業

1 目 的

長浜市では古くから、暮らしの中で観音様を守り守られる文化が継承されてきました。この「祈りと暮らしの文化」は、長浜市を象徴する文化として、その価値を改めて見直すとともに、その魅力を全国へ発信してきました。

一方で、観音様を守り継ぐ各集落では、高齢化とともに後継者不足や観音堂の老朽化など、文化の継承が課題となっています。

この事業では、各観音堂の保存状況等の実態を調査し、所蔵者や世話方とともに、保存や受け入れ体制の検討を進めることで、観音文化の伝承を図ります。

2 内 容

各観音堂や観音像の状況や、保存・受け入れ体制の現状調査を実施し、保存伝承に向けた検討を進めます。

また、観音文化の情報発信や観音拝観の受入れ環境の整備を進め、交流人口、関係人口の拡大を図ります。



赤後寺（高月町唐川）



安念寺（木之本町黒田）

3 予 算 額 6, 4 5 5 千円（基金：6, 4 5 5 千円）

4 効 果

観音文化の保存伝承に向けた体制づくりの検討や拝観受入環境の整備を促進することができ、継続的な観音文化の伝承につながります。

担当：歴史遺産課 博物館・資料館グループ

副参事 佐々木 悦也 TEL 8 5 - 2 2 7 3

1 目 的

2018年の訪日外国人は3,119万人に達し、政府は2020年には4,000万人を目指すとしており、その経済効果も大きなものとなっています。今後は、2021年のワールドマスターズゲームズ関西、2025年の大阪万博等の国際イベントも控えています。

長浜市でも、増加する外国人観光客の動向を好機ととらえ、消費額の増加による経済効果を得るため、外国人観光客の誘客を図ります。

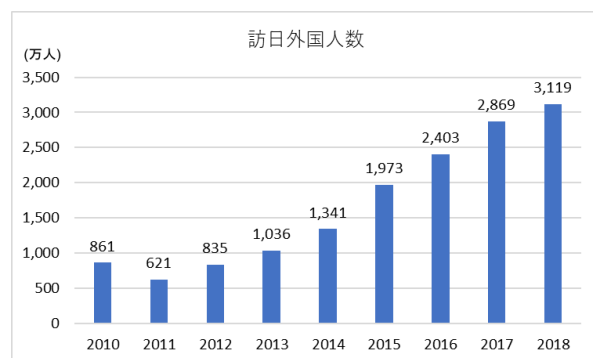
2 内 容

（1）プロモーション業務及びホスピタリティ業務

外国人観光客向けの情報発信として旅行会社のファムトリップやSNS情報発信、商談会への参加等のプロモーション業務と、訪れた外国人の受け入れ態勢強化として外国語ガイドの育成等のホスピタリティ業務の両輪で外国人観光客の誘客を行います。

（2）ニーズ調査業務

今後のインバウンド施策の方向性と誘客効果のある事業を検討するため、長浜市へ訪れる外国人の動態等を把握するニーズ調査を行います。



3 予 算 額 5,000千円（基金：5,000千円）

4 効 果

インバウンドの新たな観光誘客の需要を得ることで、交流人口の拡大や観光消費額の増加による地域活性化が図れます。

担当：観光振興課広域連携グループ

副参事 堤 昭彦 TEL 65-6521 内線 84-4237

新規 盆梅展訪日外国人誘客強化事業

1 目 的

歴史・規模ともに日本一の長浜盆梅展は、冬季の観光事業の柱で、周辺観光地への経済効果も高いイベントです。そこで、新たな客層をターゲットにした観光誘客を図るため、盆栽という「和」を求める外国人観光客向けに展示内容の魅力を向上させ、受け入れ態勢を強化します。

2 内 容

＜盆梅展の充実・情報発信業務＞

外国人目線での会場案内を充実させ、盆栽等の日本文化に興味がある外国人の誘客を図ります。また、ライトアップ等の写真に映える展示・演出を充実し、SNSを利用する新たな観光客の獲得をめざします。



3 予 算 額 3, 6 0 0 千円
(基金：3, 6 0 0 千円)

4 効 果

年々増加している外国人観光客を誘導することで、入館者の増加を図り、盆梅展を起点に、市内観光名所にさらなる誘導を図ります。

夜間等の演出を充実させることにより、宿泊者の増加を図り、観光消費拡大につながります。

担当：観光振興課 観光推進グループ

副参事 菊池雅彦 TEL 6 5 - 6 5 2 1 内線 8 4 - 4 2 3 1

新規 女性の「働く」応援事業

1 目 的

女性は育児等による離職が依然として多く、男性に比べて社会で活躍できる機会が不足しています。一方では、人口減少・少子化により企業側は労働者不足に悩んでいます。そこで、女性・企業のニーズの共有や意識改革を図ることで、子育てしながら働き続けられる職場をつくり、女性の活躍による地域の活性化をめざします。

2 内 容

(1) 子育てしながら働く女性の悩みや、育児休業復帰後のサポート、キャリアアップについて理解を深め、多様な働き方の推進につながる市内事業所向けのセミナー、ワークショップを行います。



(2) 子育てしながら働く女性、子育て中で育児休業中の女性を対象に、仕事と家庭の両立やワークライフバランス、キャリアアップ、育児休業復帰後の不安解消をテーマとしたセミナーや情報交換会、ニーズ調査、働く女性のネットワークづくりを行います。

長浜地域雇用創造協議会が実施する地域雇用活性化推進事業の内、就労を希望する女性の就労支援事業「ママさん自分発見チャレンジ」「女性としごとマッチング」と連携し、女性を対象とする就労に、切れ目ない支援を行っていきます。

3 予 算 額 400千円（基金：400千円）

4 効 果

女性の就労拡大や、男女共に働きやすい社会の実現を図り、企業・地域を活性化させることができます。



担当：商工振興課 商工労政グループ

副参事 安藤 こず恵 Tel 65-8766 内線 84-4211

小谷城スマート I C 周辺 6 次産業化拠点整備事業

1 目 的

小谷城スマート I C 周辺に、地域の基幹産業である「農業」を主体とした新しい産業やサービスを生み出す 6 次産業化拠点を整備し、新たな雇用や賑わいの創出及び地域経済の活性化等を図ります。

2 内 容

(1) 6 次産業化施設等立地促進事業

小谷城スマート I C 周辺の地域産業誘導地区に民間主導による 6 次産業化の拠点整備を図るため、企業が参入しやすい環境整備及び拠点整備に向けた関係者等との協議・調整を進め、6 次産業化施設等の立地を促進します。



(2) 6 次産業化人材育成・ブランド化推進事業

小谷城スマート I C に隣接する「小谷城スマート I C 栽培実験農場」等で、産学官が連携し、6 次産業化を支える人材育成や地域伝承野菜のブランド化を推進する事業等を実施します。

- 施設園芸による地域農業の振興
- 地域伝承野菜「尾上菜」のブランド化の推進
- 高付加価値農産物「しょうが」の実証栽培
- 水田を活用した野菜の生産振興
- スマート農業の調査研究



3 予 算 額 13,944 千円（基金：13,852 千円 一財：92 千円）

4 効 果

小谷城スマート I C 周辺を長浜の新しい農業を展開していくための拠点とし、6 次産業化施設等の立地促進や農林水産物の 6 次産業化を推進することで、雇用の拡大、地域経済の活性化等につなげることができます。

担当：農林政策課 農林政策グループ

副参事 尾崎 耕介 Tel 65-6520 内線 84-4227

新規 農林水産資源活用・流通拡大促進事業

1 目 的

本市の農山漁村に存在する農林水産資源（生産物、体験事業等）の経済利用を促進することや市内の農林水産物を活かした商品開発、商品力強化や販路開拓等により、本市の1次から3次産業従事者の所得向上及び若い従事者の増加と交流・関係人口の創出等を図ります。

2 内 容

地域商社機能による農林水産資源の活用と流通を拡大させる仕組みづくり

- 農林水産資源（生産物、体験事業等）の掘り起こし
- 実施者（プレーヤー）の掘り起こしと育成
- 売り先売り方の支援
- 資源や人材のデータベースの作成
- 情報発信
- 地域商社機能の基盤強化
- 生産者と消費者、また生産者と事業者をつなぐネットワーク構築 等（商品例）



3 予 算 額 4, 0 0 0 千円（基金：4, 0 0 0 千円）

4 効 果

地域資源の活用により、域内経済循環が活性化されるとともに、6次産業化の取組により生産者所得の向上や、若い世代にも取り組む人が増えること等が期待できます。

担当：農林政策課 農林政策グループ

副参事 土田 孝洋 Tel 6 5 - 6 5 2 0 内線 8 4 - 4 2 2 8

水田野菜・花き栽培生産拡大推進事業

1 目 的

収益性の高い園芸作物の生産拡大を図ることにより、農業者の所得を向上させ、持続可能な農業を確立するため、水田野菜栽培に必要な機械導入や排水性の改善に対する支援をします。



2 内 容

○水田野菜及び花き栽培に必要な機械の導入を支援します。

(補助率1/2以内、上限300万円)

○水田の排水改善のため暗渠排水の整備を支援します。

(補助率1/2以内、上限100万円)

3 予 算 額 18,000千円(基金:18,000千円)

4 効 果

水田野菜及び施設園芸の振興により、農業所得が向上し農業経営体の多角化が図られるとともに、地産地消や農地の有効活用にも寄与できます。



担当：農業振興課 水田農業振興グループ

副参事 山下 雅之 Tel 65-6522 内線84-3266

田村駅周辺整備事業

1 目 的

田村駅および周辺地域の整備を進めることで、魅力あるまちづくりを促進し、転出超過傾向にある若者や子育て世代の市内への定住化を図ります。

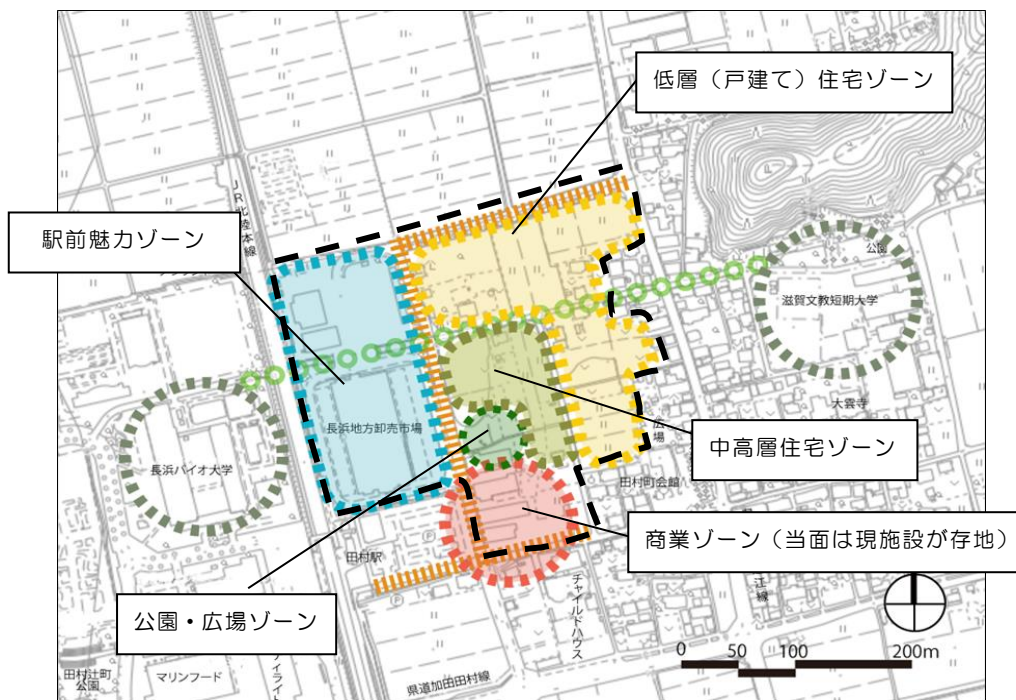
2 内 容

田村駅周辺整備基本計画（平成30年5月策定）に位置づけた各事業や取り組み等の推進を図ります。

また、令和元年度に実施した「田村駅周辺地域民間活力等導入調査」を基に、事業進出に意欲のある企業との調整やマッチングを行い、事業化に向けた具体的な検討を進めます。

<主な取組>

- 田村駅周辺整備推進会議の開催
- 田村駅自由通路の整備に向けた詳細設計のためのJR協議
- （仮称）長浜市交通バリアフリー基本構想（田村駅周辺地区）の策定
- 田村駅周辺地域における企業マッチングの検討



※ — — — 対象エリア

3 予算額 8,851千円（一財：546千円、基金：8,305千円）

4 効 果

田村駅を中心とする周辺地域の活性化と魅力アップにつながる市街化が効率的に促進できます。

担当：都市計画課 田村駅周辺整備室

室長 塚田 継司 TEL 65-6541 内線 84-2255

地域共生社会推進事業

1 目 的

よりよい地域社会をつくるために進められてきた地区社会福祉協議会や地域づくり協議会等の取組みを、さらに強化・推進するとともに、地域では解決できない困りごとにも包括的に対応するための体制づくりを進めます。

これにより、誰もが役割をもってその人らしくその地域で活躍できる「地域共生社会」の実現を目指します。

2 内 容

(1) 地域力強化推進事業

各地域に「地域力強化推進員」を配置し、さまざまな関係団体・関係者が地域の課題について話し合う場としての「暮らしの支えあい検討会」を開催するほか、検討した仕組み・事業の実践を進めます。

なお、地域づくり協議会が行う「生活相談窓口設置事業」を通じて把握された課題についても、検討会の対象としていきます。

(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

地域では解決できない育児・介護・しょうがい・貧困・ひきこもり・8050問題等の複合化、複雑化した相談について、さまざまな支援機関や専門家が連携してチームで対応するための体制をつくります。

具体的には「相談支援包括化推進員」を設置し、そのコーディネートのもとで連携会議を開催し、困難な相談にも伴走型の継続的な支援を行います。

3 予 算 額 23, 100千円

(国：17, 325千円 基金：5, 750千円 一財：25千円)

4 効 果

「地域共生社会」の実現を目指す取組みの中で、各地域において互助・共助により支え合う地域福祉の向上が期待できます。また、相談支援についての包括的な体制をつくることで、困りごとを抱えた方への対応はもとより、支援機関・専門家等に対する「支援者への支援」にもつながります。



担当：社会福祉課 地域福祉グループ

副参事 大橋 正英 Tel 65-6536 内線 84-4102

【拡充】生活相談窓口設置事業

1 目 的

人口減少や少子高齢化の進展など社会構造の変化などにより、地域のコミュニティ機能が低下する中で、高齢者等が日々のちょっとした困りごとを気軽に相談できる機会や場所が減りつつあります。こうした中、地域づくり協議会に相談窓口を設けることで、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

2 内 容

地域づくり協議会に「生活相談窓口」を設けます。住民自身では解決できない困りごとを地域の中で共有したうえで、地域づくり協議会等による生活支援サービスの提供や、社会福祉協議会の「暮らしの支えあい検討会」などの適切な関係機関へ情報提供を行い、地域の中で解決できる体制を整えます。



3 予 算 額 1, 2 0 0 千円（基金：1, 2 0 0 千円）

4 効 果

地域づくり協議会が生活支援事業とあわせて実施することで、地域の実情に合ったサービスを提供することができ、日ごろから見守り支え合える地域づくりを進めることができます。

また、地域づくり協議会の機能強化にもつながり、公共の担い手として、より頼れる存在となることが期待できます。



担当：市民活躍課 協働推進グループ

副参事 中村 哲夫 Tel 6 5 - 8 7 2 2 内線 8 4 - 7 3 2 6

新規 シェアリングエコノミー推進調査事業

1 目 的

人口減少や高齢化により、地域課題に対応する担い手不足が深刻化する中、「シェアリングエコノミー」*1を推進することで、多様な個人が多様な形で、地域に関わる持続可能な支え合いの仕組みをつくります。

※1 シェアリングエコノミー：個人が保有する場所・物・人・スキル・乗り物・お金などの使われていない資産を、インターネットを使って個人間で賃貸や売買、交換し有効活用する新しい経済の動き。

2 内 容

長浜市の特性を踏まえたシェアリングエコノミーを推進するため、先進事例調査や専門家を招いた研修会等を行い、活用分野の検討や推進体制等の調査・研究を行います。

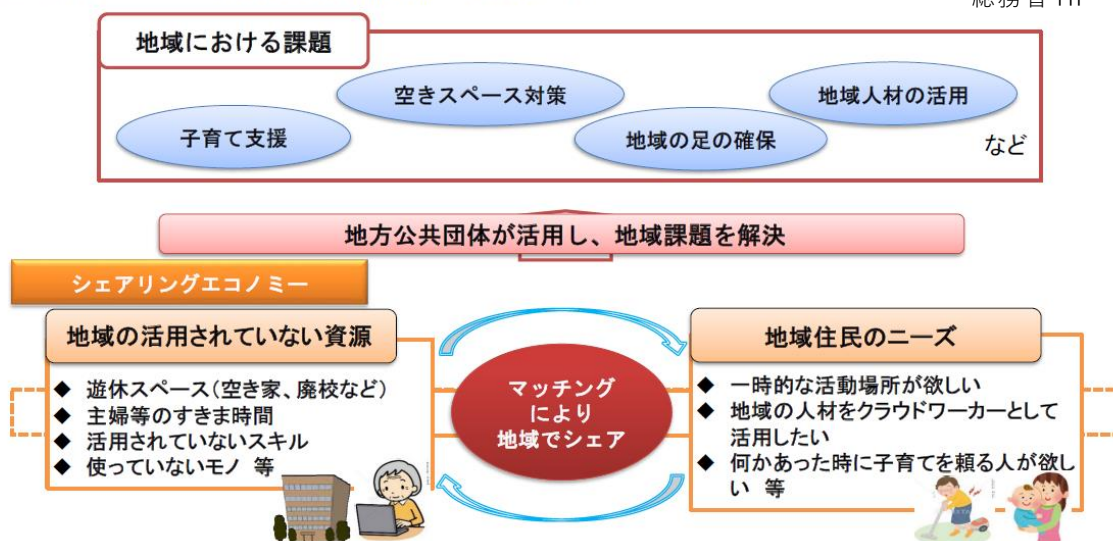
3 予 算 額 290千円（基金：290千円）

4 効 果

調査・研究を進め、長浜市の特性に合ったシェアリングエコノミーのあり方を見出すことで、公共サービスを個人間のやり取りで補完する新しい共助の充実や、遊休資産・資源を活用した地域の活性化による、様々な地域課題の解決につながることを期待できます。

<シェアリングエコノミーを活用した地域課題解決の取組イメージ>

総務省 HP



担当：市民活躍課 協働推進グループ

副参事 中村 哲夫 Tel 65-8722 内線 84-7326

新規

長浜市単独 BIWA-TEKU インセンティブ事業

1 目 的

本市では県内で普及が進められている健康推進スマートフォンアプリ「BIWA-TEKU」を使い、特定健診の受診勧奨等と併せてスマートフォンを活用した身近でできる健康づくりを推進しています。

これまでの取組に加え市独自のインセンティブ（動機付け）として期間限定の特別なウォーキングコースを公開、達成者には抽選で市独自の賞品を獲得できる取組を行うことで、アプリの新規参加を促し、運動しやすい環境を整えます。



2 内 容

市独自のインセンティブとして令和2年10月から11月にかけてアプリ上に限定のウォーキングコースを公開します。コースを達成した方にはBIWA-TEKUアプリとは別に、市独自の賞品が抽選で獲得できます。賞品は市内の事業所から協賛の形で募ります。

また、チラシやポスター等を作成することでアプリの普及啓発を図ります。

3 予 算 額 338千円（基金：338千円）

※別途、国保特別会計分：695千円

4 効 果

期間や対象のコースを限定し目標を明確にすることで、より多くの人にコースの達成と普段の運動量の増加を促し、運動習慣の定着化につながります。

担当：健康企画課

副参事 服部 泰治 TEL 65-7779 内線 84-7105

新規 ながはま健康ステーション整備事業

1 目 的

健康都市宣言の趣旨をふまえ市民の健康づくりを推進するうえでは、「日常生活を過ごす中で気軽に健康づくりに取り組める環境」の整備が重要です。

そのため、中高年世代だけでなく、育児・就労世代が日常生活において多く訪れる「買い物の場」に着目し、市民が買い物の際に気軽に寄って、健康づくりができる拠点づくりを市内事業所とともに取り組みます。

2 内 容

令和2年度は市内大型量販店と連携しながら、試験的に店舗内の空きスペースや催事場を活用して、健康度測定や健康づくり体験イベントを行います。

(1) 定期事業の開催

会場に期間を定めて測定機器を設置し、市民が気軽に体調を確認できる機会を提供します。

また月1回、運動、減塩や野菜摂取、お口の健康、フレイルに関する機能チェックや介護予防体操、専門職等によるアドバイスなどを行います。

(2) 保護者世代を対象にしたイベントの開催

①健康推進アプリを活用したイベント参加や IoT 対応健康機器の利用体験など新しい健康づくりに触れてもらえる機会を提供します。

②健康推進キャラクター「むびょうたん+1」の着ぐるみが参加し、むし歯予防テーマソング「お茶でバイバイ、ムシバイキン」を活用したダンスイベントなど、子どもと保護者が健康づくりに参加できる事業を実施します。

3 予 算 額 1, 5 5 7 千円 (基金: 1, 5 5 7 千円)

4 効 果

(1) 20歳～60歳代の就労世代が、買い物の場を通して気軽に健康づくりが行えることで、健康への意識を高めることができます。

(2) 事業所と取り組むことで、市内事業所への「健康経営」に関する意識向上を図ることができ、行政・地域団体・企業で健康づくりに取り組む土壌ができます。

担当：健康企画課

副参事 服部 泰治

Tel 6 5 - 7 7 7 9 内線 8 4 - 7 1 0 5

新規 協働の仕組みづくり実証事業

1 目 的

急激な人口減少や少子・高齢化の進展、地域コミュニティの低下等に対応する持続可能で活力ある地域社会の実現に向けて、多様な主体の参画や協働によるまちづくりを推進するため、「市民協働のまちづくり推進条例」、「市民協働推進計画」に基づき、新たな協働の仕組みと体制づくりを進めます。

2 内 容

(1) 多様な主体の協働を進める仕組みづくり

地域が抱える様々な課題の解決に向け、多様な主体が協働できるよう、各主体のつなぎ役となる中間支援組織の設立に向けた取組を進めます。

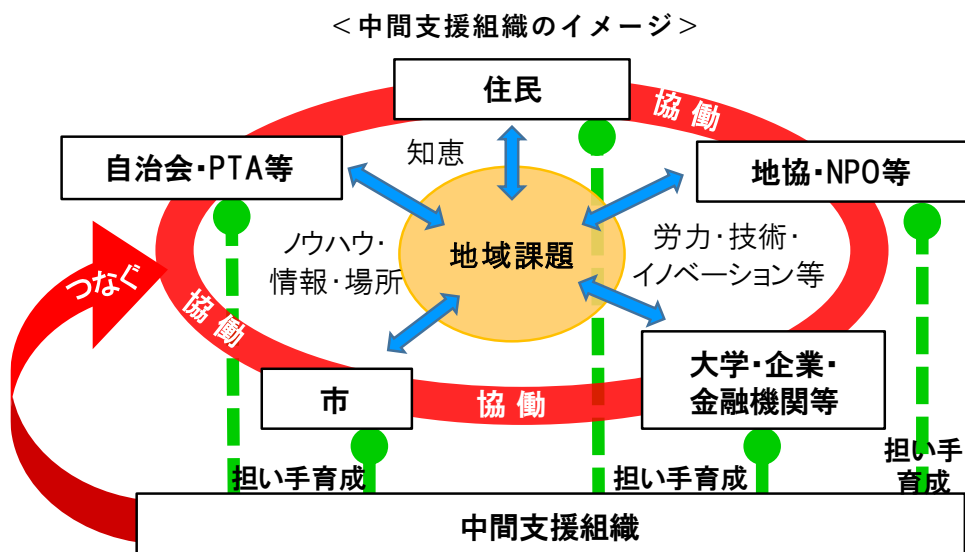
(2) みんなで議論する話し合いの仕組みづくり

地域課題に対して、関係者が当事者として対等な立場で議論し、相互理解を深めながら協働の関係へと発展できる話し合いの場として、円卓会議を開催します。

3 予 算 額 5 0 0 千円（基金：5 0 0 千円）

4 効 果

多様な主体の参画や協働による新たなまちづくりを進めることで、地域課題を自らが解決できる、活力ある持続可能な地域社会の構築が期待できます。



担当：市民活躍課 協働推進グループ

副参事 中村 哲夫 Tel 6 5 - 8 7 2 2 内線 8 4 - 7 3 2 6

新規

IT推進業務効率化事業（RPA・AI活用事業）

1 目 的

職員が手入力で行う定型的なデータ入力作業等をRPA*¹やAI*²の導入により自動化することで、単純作業に要する業務時間の縮減等内部事務の効率化を図ります。

*1 RPA: Robotic Process Automation

業務の自動化技術のことで、ここでは自動化可能な人的作業を置き換えるシステム・ソフトウェアを指します。

*2 AI: artificial intelligence

人工知能のことで、ここでは文字や音声、画像等を機械が認識できるシステム・ソフトウェアを指します。

2 内 容

(1) 会議録作成システムの導入

ICレコーダー等で録音した会議の音声データを、AIにより自動的に文字データ化する会議録作成支援システムを導入します。

(2) RPA・AI-OCRソフトウェアの導入

各種業務で使用している紙の申請書類等の手書き文字を読み取り、文字データ化して自動で取り込むためのシステムを導入します。

3 予 算 額 3,693千円（一財：3,693千円）

4 効 果

単純作業に費やしていた業務時間を削減し、縮減できた時間を、政策立案等の業務に充てることができます。



担当：情報政策課 情報政策グループ

副参事 中田 邦良 Tel 65-6581 内線 84-3300

さざなみタウン（ながはま文化福祉プラザ）運営事業

1 目 的

市民が学び、活動し、多様な人同士がつながりあえる機会と場を提供するとともに、地域を担う人材の育成や、市民の主体的な活動を支援し、文化・福祉・産業の協働による新たな地域社会と文化の創造につなげることで、持続可能な地域社会づくりを推進します。

2 内 容

さざなみタウンに集う若者や地域の方々など、多様な主体と協働して地域の賑わいを創出するため、様々なプラザ事業を企画運営します。

施設北側の駐車場と令和2年秋供用開始予定の施設南側駐車場の利用効果の高い運営方法を検討し実施します。



コミュニティカレッジ

3 予 算 額 50,799千円

（その他：172千円 一財：50,627千円）

4 効 果

文化、福祉、産業の様々な分野で活動する市民が学び、つながる場を提供することで、新たな取り組みやネットワークが生まれ、市民が主体となった地域づくりが推進できます。

担当：文化福祉プラザ室

副参事 西田 康弘 Tel 65-6907 内線 84-7322

新規 窓口サービス向上事業

1 目 的

市役所窓口での手続きは多岐にわたり複雑な事も多いことから、ICTを活用したシステムの導入や手続きの支援をワンストップで行う専任職員を配置し、市民の方に寄り添った窓口サービスをめざします。

2 内 容

(1) ICTを活用した申請手続き「CHA - CHAT(チャ・チャット)申請」

スマートフォンやパソコンを利用し、住民異動（転入・転居・転出）に必要な届出書を時間や場所を問わず、事前に作成できます。作成した異動情報は市のシステムに取り込まれ、窓口での手続き時間が短縮されます。



(2) 「おくやみコンシェルジュ」の配置

「おくやみガイドブック」の活用と合わせ、死亡に伴う手続きを支援する専任職員を配置し、必要な手続きの案内や申請書の作成等をワンストップで受付します。



3 予 算 額 1, 143 千円（一財：1, 143 千円）

4 効 果

住民異動に必要な手続きをよりスムーズに済ませることができる「ICTを活用したシステム」の導入や、死亡に伴う申請書の作成等を支援する「おくやみコンシェルジュ」の配置など、市民一人ひとりにきめ細やかな対応をすることで、窓口サービスの向上が期待できます。

担当：市民課 住基グループ

副参事 小川 さつき TEL 65-6511 内線 84-3106

市民課証明書作成等業務委託事業

1 目 的

市民課において一定の業務量がある専門性の高い定型業務を、専門的能力を有する民間事業者へ委託することにより、官民協働による民間のノウハウ・アイデアを活かした、質の高い行政サービスを効果的・効率的・安定的に提供し、行政サービスの充実を図ります。

2 内 容

市民課が交付する住民票、戸籍等証明書の作成及び郵送で請求のあった証明書の作成、発送、電話応対など定型の内部業務を民間事業者へ委託します。



3 予 算 額 41,184千円（一財：41,184千円）

4 効 果

- ①職員の人事異動や業務の繁忙に左右されることなく、適正かつ質の高い行政サービスを効果的・効率的・安定的に提供することができます。
- ②当該定型業務にあたっていた職員が、非定型業務に専念することにより、業務の精度と生産性が高まり、行政サービスを充実することができます。
- ③当該定型業務のスリム化により、必要な人材の採用、教育・研修、労務管理等が不要となるため、行政コストを削減することができます。

担当：市民課 住基グループ

副参事 小川 さつき TEL 65-6511 内線 84-3106

ながはまスポーツ夢プロジェクト

1 目 的

「東京2020オリンピック・パラリンピック」や「ワールドマスタースゲームズ2021関西」、2024年の「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」など、大きなスポーツイベントが続くこの時期をスポーツ振興の絶好の機会と捉え、子どもたちの能力を最大限に引き出す運動プログラムやスポーツに対する夢や希望を抱く機会を提供することで、スポーツの振興を図り、次代を担う青少年の健全育成へとつなげます。

2 内 容

(1) こころのプロジェクト「夢の教室」

子どもたちに「夢を持つことの素晴らしさ」「夢に向かって努力することの大切さ」を伝えるため、日本サッカー協会と連携し、小学校5年生及び中学校2年生を対象とした「夢の教室」事業を実施します。

(2) ながはまスポーツキッズフェスティバル

子どもたちの意欲喚起と体力向上、スポーツ少年団への加入促進を図るため、びわこ成蹊スポーツ大学等と連携し、幼・保育園児、小学校低学年児童を対象としたスポーツフェスティバルを実施します。

(3) 幼少年期スポーツ教室

スポーツに親しむきっかけ作りとして、総合型地域スポーツクラブによる、幼・保育園児、小学校低学年児童を対象としたスポーツ教室を実施します。

3 予 算 額 4,680千円（一財：4,680千円）

4 効 果

運動能力（神経）の発達が著しいとされる時期に、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ機会を提供し、運動遊びを通じてさまざまな動きを経験できるプログラムを実施することで、子どもたちの体力向上を向上させ、健全育成が図れます。

また、継続的に取り組むことで、本市のスポーツ人口の増加とスポーツ振興が図れ、活気溢れるまちづくりへとつなげることができます。

担当：スポーツ振興課 スポーツ振興グループ

副参事 川村 隆生 Tel 65-8787 内線 84-4314

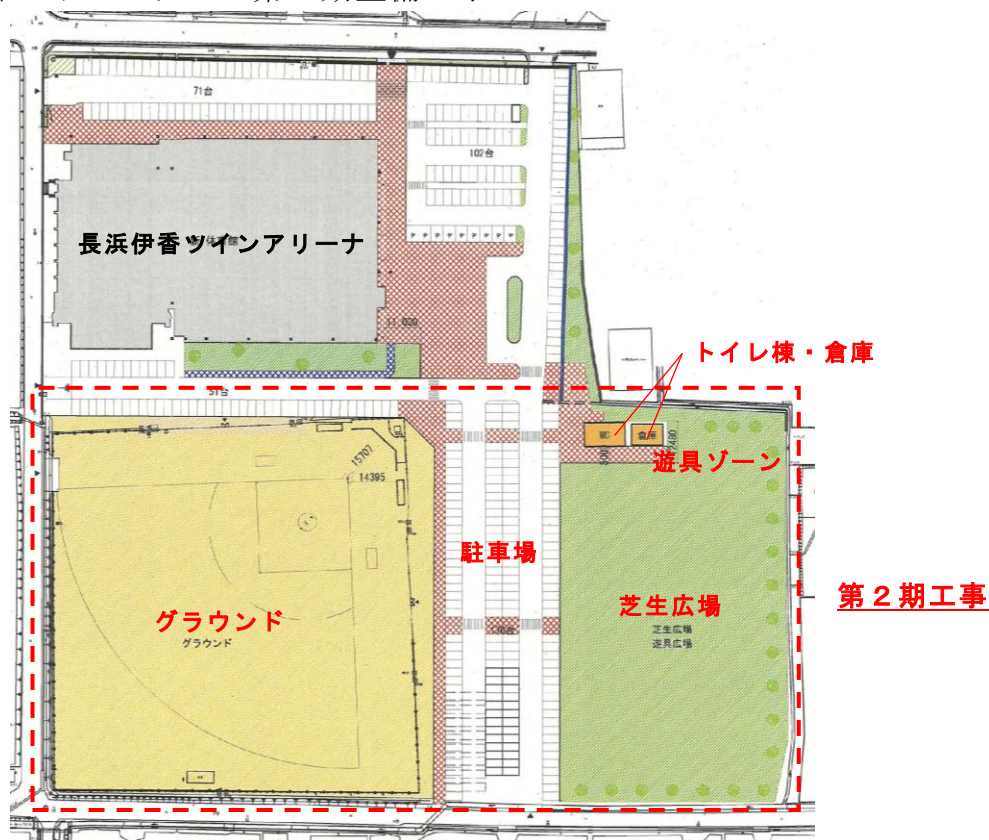
長浜伊香ツインアリーナ第2期整備事業

1 目 的

平成29年に策定した基本計画に基づき、第1期工事で整備した長浜伊香ツインアリーナ（体育館）に続く第2期工事として、駐車場およびグラウンド防球ネット、トイレ、芝生広場（総合遊具含む）等の整備に取り組みます。

2 内 容

長浜伊香ツインアリーナ第2期整備工事



完成予定：令和3年10月

3 予 算 額 450,000千円（債務負担行為）
（市債：393,800千円、基金：56,200千円）

4 効 果

国民スポーツ大会の柔道競技をはじめとする全国規模の大会を開催できる長浜伊香ツインアリーナを核として、地域におけるスポーツ振興とレクリエーションを楽しめる交流施設を整備することで、地域の活性化を図ることができます。

担当：スポーツ振興課 スポーツ振興グループ

副参事 川村 隆生 Tel 65-8787 内線84-4314

にしあざい認定こども園調理室改修事業

1 目 的

令和2年4月から長浜北部学校給食センター分室を長浜北部学校給食センターに統合することに伴い、にしあざい認定こども園に給食を提供する調理室を園内に設置することで、調理・配食業務の効率的な運営と園児への継続的な給食の提供を図ります。

2 内 容

にしあざい認定こども園内の会議室・育児相談室を調理室に改修し、厨房機器を更新します。

3 予 算 額

74,792千円（基金：74,792千円）



4 効 果

にしあざい認定こども園の給食業務の効率化と安心安全な給食を提供できます。

担当：教育総務課 施設管理グループ

副参事 富岡 誠 TEL 65-8603 内線 84-2525

【拡充】学校・園防犯機能強化事業

1 目 的

学校や園で子どもたちが安心して学び、生活を送れるよう、校園内への不審者の侵入を未然に防ぐための改修を行い、施設の防犯機能を強化します。

2 内 容

(1) 玄関サッシのオートロック化

(長浜南小・浅井中・びわ中・南郷里幼・わかば幼)

(2) 敷地出入口への門扉・大型引戸を設置 (長浜北小)



3 予 算 額

18,500千円 (基金: 18,500千円)

4 効 果

子どもたちが安心して学び、生活できる安全な環境を確保できます。

担当：教育総務課 施設管理グループ

副参事 富岡 誠 TEL 65-8603 内線 84-2525

小中一貫教育校開設事業（虎姫学園改修事業）

1 目 的

令和2年4月開校の虎姫学園において、小中一貫教育の効果を発揮し、さらに魅力あふれる学校づくりを推進するため、子どもたちの教育環境整備に必要な施設改修を行います。

2 内 容

令和2年4月に開校する施設一体型義務教育学校（小中一貫教育校）「虎姫学園」の運営に必要な施設整備を行います。

＜令和2年度整備内容＞

- 普通教室・特別教室（交流スペース・理科室・図書室等）の改修
- 既存中学校校舎の一部と倉庫棟の解体

3 予 算 額 127,439千円

（国：38,340千円 市債：16,100千円

基金：72,999千円）

※事業期間：令和元年度～2年度

※令和2年度分の債務負担行為の実行予算化

4 効 果

系統的・継続的な学習指導や生徒指導、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成、異学年や地域との多様な交流活動を支えるための施設を整備することができます。



担当：教育総務課 施設管理グループ

副参事 富岡 誠 TEL 65-8603 内線 84-2525

外国人児童生徒サポート支援事業

1 目 的

近年、日本語はもちろん、日本の文化や習慣に関する知識を持たないまま転入してくる外国人家庭が多いことから、教育現場では、子どもだけでなく、家族ごとのサポートが求められています。そういった状況の中で、増加する外国人の子どもの就学を円滑にし、各校での外国人児童生徒教育を効果的に進めるため、サポート体制の充実を図ります。

2 内 容

- (1) 子どもサポート総合相談窓口を教育指導課に開設し、転入してきた家庭及び子どもへの就学指導や各種相談活動を行います。
- (2) サポート支援員・学習指導員・初期指導員による在籍校日本語教室等への支援（日本語指導・生活適応指導・学習指導・自立支援・教育相談・文書翻訳など）を行います。
- (3) 外国人子どもサポート指導員による在籍校指導（日本語指導、教育相談、就学相談など）を行います。
- (4) 日本語指導加配教員による「特別の教育課程」に準じた個別の指導・支援を推進します。

3 予 算 額 28,723千円（県：2,980千円 一財：25,743千円）

4 効 果

相談窓口の開設や支援員、指導員の計画的な派遣、支援により、外国人の子どもの学習や生活適応の指導、教育相談が充実し、円滑な学校生活を送れます。

また、特別の教育課程による指導を実施することで、日本語指導が必要な子どもの日本語によるコミュニケーション能力と基礎的・基本的な学力の向上が図れます。



担当：教育指導課 学校教育グループ

副参事 河瀬 洋子 TEL 65-8605 内線 84-2552

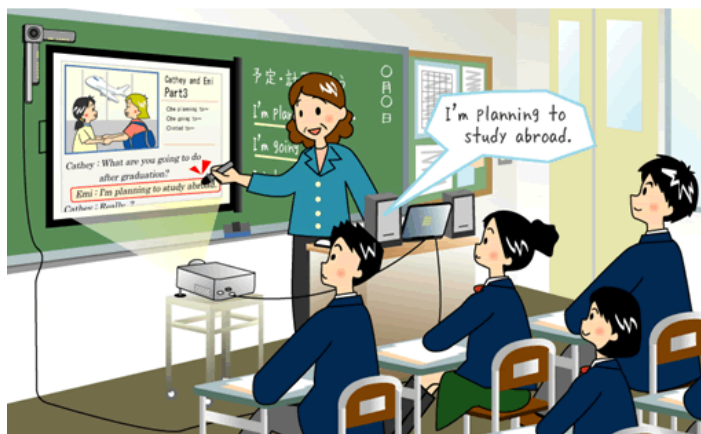
学校 I C T 環境整備事業

1 目 的

I C T を効果的に活用した授業により、子どもたちの確かな学力の向上を図るため、「教科指導における I C T 活用」に重点を置いた I C T 機器の整備を計画的に行います。

2 内 容

大型提示装置（大型モニターやプロジェクタなど）とデジタル教科書を配備・導入し、普通教室における授業で、日常的に I C T 機器・デジタル教材を利用できる環境を整備します。



3 予 算 額 31,029 千円

（基金：22,000 千円 一財：9,029 千円）

4 効 果

デジタル教科書等の画像や動画を活用した分かりやすい授業により、子どもたちの興味・関心を高め、学習意欲の向上を図ったり、学習内容の理解を深めたりすることができ、質の高い授業を展開することができます。

担当：教育指導課 学校教育グループ

副参事 河瀬 洋子 TEL 65-8605 内線 84-2552

特別支援教育推進事業

1 目 的

園職員が、園児一人ひとりのしょうがいの状態や、支援ニーズに応じたきめ細かな指導と適切な保護者対応ができるよう、市内園全体の特別支援教育にかかわる専門的な知識や技能、指導力の向上強化を図ります。

2 内 容

(1) 特別支援スキルアップ

園職員の役職や経験年数などの段階に応じた研修を計画的に実施し、特別支援教育の理解啓発と、多様化、複雑化する個々の特性に対応できるスキルの向上を図ります。

< 特別支援研修内容 >

- 第1段階：基礎理解・支援講座
- 第2段階：専門知識・支援講座
- 第3段階：指導力・調整力向上講座
- 第4段階：総合マネジメント講座
- 専門研修：医療的ケア児の支援研修



(2) 就学前特別支援教育巡回相談

特別支援教育の専門家および関係機関専門職が市内の全園を訪問し、ケース検討会を実施します。

(3) 関係機関との連携強化

児童発達支援センターや医療機関、小学校や特別支援学校など、関係機関との連携を強化し、より強固な協働支援体制を構築していきます。

3 予 算 額 3,371千円

(国：1,476千円 一財：1,895千円)



4 効 果

園職員の専門知識やスキルが高まり、園全体の特別支援教育に対する意識や意欲の向上を図ることができます。また、支援を要する園児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や適切な保護者対応をすることができるようになります。

担当：幼児課 保育推進グループ

参事 北村 敏子 TEL 65-8607 内線 84-3527

運動あそび推進事業

1 目 的

子どもたちを取り巻く社会や生活環境等の変化から、運動能力や体力の低下、コミュニケーション力の不足などが課題となっています。

就学前教育では、『運動あそびを通して意欲と自信を高めるなかで、体を動かすことが大好きになり、動ける「体」をつくとともに、人とうまくかわれる「心」を育成する』ために、運動あそびを取り入れた教育・保育活動を推進します。

2 内 容

- (1) 園の教育・保育活動に「運動あそびプログラム」を取り入れ、効果的な実践を推進するとともに、研修会を計画的に実施し、職員の指導力の向上を図ります。
- (2) 運動あそびを推進する運動保育士を育成していくため、理論と実技の両面からの研修会を定期的の実施します。
- (3) 乳幼児期に体を動かすことの必要性や効果を家庭や地域に啓発するため、リーフレット及び啓発ポスターを配布します。また、市民を対象とした「親子ふれあい運動あそびフォーラム」を継続します。

- 3 予 算 額 5 6 4 千円
(国：1 3 0 千円 一財：4 3 4 千円)



4 効 果

職員の指導力向上により、発達に応じた運動あそびを提供でき、子どもの育成及び質の高い保育につながります。

運動あそびの理論と実技の専門性をもつ指導者を育成することで、運動あそびが充実し、継続的に推進できます。

家庭や地域に、就学前での運動あそびの取組や親子ふれあい運動あそびの大切さを発信することで、就学前教育の重要性についての理解を得られます。

担当：幼児課 保育推進グループ
副参事 西村 二三子 Tel 6 5 - 8 6 0 7 内線 8 4 - 3 5 2 7

新規 放課後児童クラブ運営事業 (長浜北小学校放課後児童クラブ整備事業)

1 目 的

放課後児童クラブの利用ニーズが大幅に増加している中、小学校児童数が増加し、施設不足が懸念される長浜北小学校に、新たに放課後児童クラブの利用施設を確保することにより、児童が安心して過ごせる放課後の居場所づくりを進めます。

2 内 容

長浜北小学校に、リース方式で放課後児童クラブの利用施設を確保します。

【概要】構 造：鉄骨平屋建て
延べ床面積：393.66㎡
完 成 予 定：令和3年3月

3 予 算 額 5,263千円（一財：5,263千円）
110,133千円
（令和3年度から令和7年度までの債務負担行為）

4 効 果

新たに放課後児童クラブの利用施設を確保することで、受入れ体制を整え、放課後児童クラブの待機児童の解消につなげることができます。



担当：子育て支援課 子育て支援グループ
副参事 前嶋 美和 Tel 65-6514 内線 84-4142

健康づくり推進事業

1 目 的

健康増進計画及び健康都市宣言の趣旨に基づき、個人の生活の質の向上と健康を支えるための社会環境の整備・ソーシャルキャピタルの醸成に努めるとともに、市民が自分に合った健康管理ができるよう、健康づくりを支援し、健康都市を目指します。

2 内 容

(1) 健活チャレンジ事業

IoT 機器（体組成計、血圧計、活動量計）を貸し出し、スマートフォンの専用アプリを使い、市民が自ら継続的に健康管理を行えるよう支援します。

(2) 健康大使を活用した健康づくり事業

健康大使を起用し、市内の健康関連イベントに市民と共に参加してもらうことで、健康づくりの機運を高めます。

(3) むびょうたん+1 啓発推進事業

健康づくり推進キャラクター「むびょうたん+1」の着ぐるみを制作し、子どもや保護者世代に向けた健康づくりの積極的なPRを進めます。

(4) たばこから健康を守る環境づくり事業

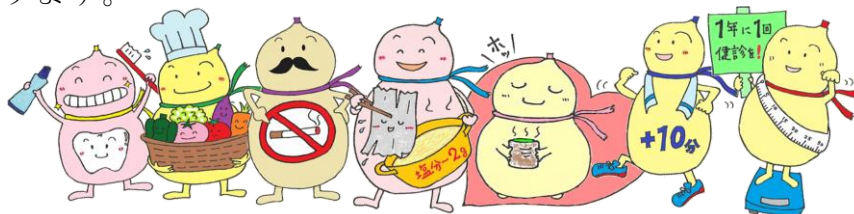
「健康増進法の一部を改正する法律」の全面施行に伴い、禁煙・受動喫煙防止啓発等を強化します。

3 予 算 額 1, 8 9 4 千円

(県：98千円 一財：1, 796千円)

4 効 果

市民の健康づくりに対する意識の向上および市全体の健康づくりの機運が高まり、健康づくりが推進され、長期的視点から介護給付費や医療費の削減につながります。



健康づくり推進キャラクター むびょうたん+1

担当：健康企画課

副参事 森 奈津子 Tel 65-7779 内線 84-7105

創業・起業支援事業

1 目 的

産業振興ビジョンに掲げるグローバル産業都市をめざし、新規創業や地域企業の新事業展開を促進するため、産業分野と市民活動分野の交流促進や市民の創業に対する機運醸成を図ります。また、起業支援及び地域企業の事業化や事業承継を支援することで、産業発展と地域経済の活性化を図ります。

2 内 容

①創業・起業・新事業者発掘事業

ながはま・こほく実践創業塾の開催、起業家フォローアップ

②事業支援室運営事業（創業者への個別支援の実施）

③起業家教育事業

若者向け起業家教育「地域共創プログラム」開催

地域資源活用起業家教育・アンテナショップ運営・ビジネスカフェ開催

④創業機運醸成事業

創業機運醸成セミナー、ワークショップの開催

創業や起業に意欲ある市民、事業者、クリエイターなどを対象に、創業・起業の機運を高めるためのセミナー等の開催

⑤事業承継支援事業

事業所の経営改善、指導・助言

ものづくり企業の経営改善を行い、事業承継に向けた課題を解決

⑥起業支援事業補助金、創業支援融資制度

3 予 算 額 21,476千円（一財：21,476千円）

4 効 果

地域に関わる様々な主体が連携・協力してビジネス課題の解決に向けた取り組みや起業者の支援体制を確立することで、創業や企業の新事業展開、事業承継を進め、産業の発展と活力あるまちをつくります。



担当：商工振興課 商工労政グループ

副参事 安藤 こず恵 Tel 65-8766 内線 84-4211

地域雇用活性化推進事業

1 目 的

市や経済団体、大学・高校等で構成する「長浜地域雇用創造協議会」が、厚生労働省の地域雇用活性化推進事業の委託を受け、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」やそれを担う「人材」の維持・確保を図るために、産業構造や地理的要因といった特性を踏まえた事業を行い、人口減少や市外への転出超過、労働力不足等の課題解決に取り組みます。

2 内 容

多様な働き方・関わり方が選べるまちの実現を目指して、3つの取り組みを行います。

(1) 生み出す

事業者に対する、地域に魅力ある雇用の場を創出するための取り組み

(2) 学ぶ

求職者層に対する、多様性への対応・自分再発見スキルアップ等の人材育成の取り組み

(3) 出会う

2つの取り組みから生み出された魅力ある雇用と求職者を結び、雇用を最大化させる取り組み

【参考】

■重点的に魅力ある雇用の創出を図る分野

①製造業分野、②観光サービス分野、③農業分野

■重点的に働きかけを行う求職者層

①女性（子育て中又は子育てが一段落した女性等）、②大学生等の若者
③高齢者や外国人労働者、④UIJ ターン求職者



3 予 算 額 0 円

長浜地域雇用創造協議会予算額：39,912千円

※厚生労働省から委託

4 効 果

本市に数多くの魅力ある雇用の場を創出することができます。また、就職に必要なスキル等を身につけた人材を育成することができます。これらを組み合わせることにより多くの魅力ある雇用が創出できます。

担当：商工振興課 商工労政グループ

副参事 安藤 こず恵 TEL 65-8766 内線 84-4211

新規 小規模農家営農継続支援事業

1 目 的

農地の持続的かつ多面的な機能の活用のためには、大規模経営や企業的経営だけではなく、兼業を含めた小規模農家等に、地域の多様な担い手として役割を発揮いただくことで、農業・農村が持つ地域力向上を図ります。

大規模農家が集積・集約できない条件の不利な農地保全や遊休農地化の未然防止を図るとともに、小規模農家が生産基盤を維持し、営農を継続いただくために必要となる農業用機械等の導入に、新たな支援策を構築します。

2 内 容

小規模農業者(水稻共済加入者かつ産地交付金において麦・大豆・そばの交付金の対象外の者)が営農継続に必要な農業用機械の導入を支援します。

(補助率：3/10 以内、限度額 30 万円)



3 予 算 額 2, 1 0 0 千円
(一財：2, 1 0 0 千円)

4 効 果

小規模農家を農業・農村の多様な担い手として位置づけ、遊休農地化の未然防止、生産基盤の維持を図るとともに、農業経営の維持・発展につながります。



担当：農業振興課 水田農業振興グループ

副参事 山下 雅之 TEL 6 5 - 6 5 2 2 内線 8 4 - 3 2 6 6

拡充 森林マッチング推進事業

1 目 的

森林山村の魅力を発信するとともに、地域資源を活かした林産物の発掘や、林業への就労の支援を行います。また、奥びわ湖をはじめとした桜並木を保全するとともに、森林をフィールドとした自然体験事業を行うことにより、都市住民との交流を深め、山村地域の活性化を図ります。

2 内 容

(1) 森林マッチング推進事業

- ・森林山村地域での就労を希望する都市住民等への就労実践の場の提供
- ・森林資源を活かすための講座の開催
- ・山村や都市部の住民からの森林の利活用に関する相談窓口の設置や情報提供
- ・新たな企業需要の掘り起こし
- ・森林の境界明確化を推進するための調査

(2) 自然と森に親しむ体験交流・保全事業

- ・桜並木の保全
- ・森林をフィールドとした自然体験事業、資源調査
- ・森林保全活動団体の支援、都市部へ向けての情報発信



3 予 算 額 15,066千円（一財：15,066千円）

4 効 果

森林マッチング推進事業を行うことにより、関心が薄れて久しい森林へ再び目を向けさせるとともに、経済活動の場であることを再認識させ、人口減少、少子高齢化が進む山村地域への関係人口を増加させることができ、山村地域の活性化につながります。

担当：森林田園整備課 林業振興グループ

副参事 田中 和寛 Tel 65-6526 内線 84-3246

拡充 林道治山維持管理事業

1 目 的

林道を良好な状態に保つための維持管理を行うとともに、近年災害が多発していることから、未復旧箇所への対応と被害拡大を防ぐ予防対策を行います。

2 内 容

(1) 通常維持管理委託

林道の草刈り、水路清掃等の維持管理業務を充実させ、適正な施設管理と被害の未然防止を図ります。

(2) 災害復旧工事

台風等の影響により被災した個所の復旧工事を行います。

(3) 災害未然防止工事

被害の拡大を未然に防ぐため、横断水路改修等、予防工事を行います。



3 予 算 額 43,182千円

(基金：28,000千円 一財：15,182千円)

4 効 果

林道治山施設を良好な状態に保つための適正な維持管理を充実させるとともに、災害未然防止対策を実施することで、台風被害を最小限に抑えることができます。

また、すでに被災している箇所においては、早急な復旧を実施することで、治山のための安全な通行を確保し、森林の持つ公益的機能を発揮できます。

担当：森林田園整備課 基盤整備グループ

副参事 岸田博道 Tel 65-6526 内線 84-3245

拡充 消費生活対策事業（特殊詐欺撃退機器購入費補助金）

1 目 的

高齢者の特殊詐欺被害の主な手口が電話であることから、被害防止に効果のある電話機器の購入を支援し、安心安全な環境づくりを進めます。

2 内 容

電話による特殊詐欺被害を未然に防止することを目的に製造された電話機または機器を購入する高齢者に対し、補助金を交付します。

【対象機器】

- (1) 電話の相手方に警告音声を発し、自動的に通話内容を録音するもの
- (2) 迷惑電話の着信を自動判別し、着信を拒否等できるもの

【対象者】

市内に居住している 65 歳以上の人のみで構成される世帯

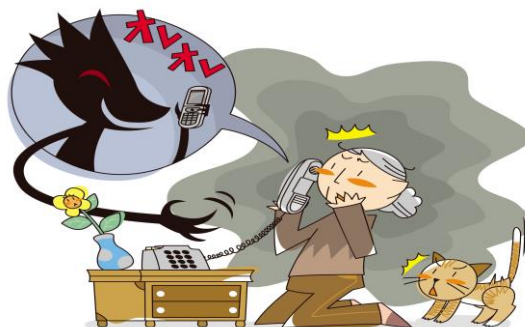
【補助率等】

対象経費の 1 / 2 を助成 上限 7, 0 0 0 円

3 予 算 額 3 5 0 千円（一財：3 5 0 千円）

4 効 果

高齢者の消費者被害を未然に防止することで、高齢者のみの世帯、一人暮らし高齢者世帯の暮らしの安心が確保できます。



担当：環境保全課 生活環境グループ

副参事 上田 外志幸 Tel 6 5 - 6 5 1 3 内線 8 4 - 4 2 6 5

災害廃棄物処理計画策定事業

1 目 的

平成30年の大阪北部地震、西日本豪雨、米原市の竜巻被害、令和元年の台風19号等、大規模な自然災害が頻発する中、災害発生後の廃棄物処理の対応は喫緊の課題となっています。

そこで、大規模災害時に発生する廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うことで、市民の生活環境の保全及び公衆衛生上の支障の防止を図るとともに、早期の復旧・復興につなげるため、「長浜市災害廃棄物処理計画」を策定します。

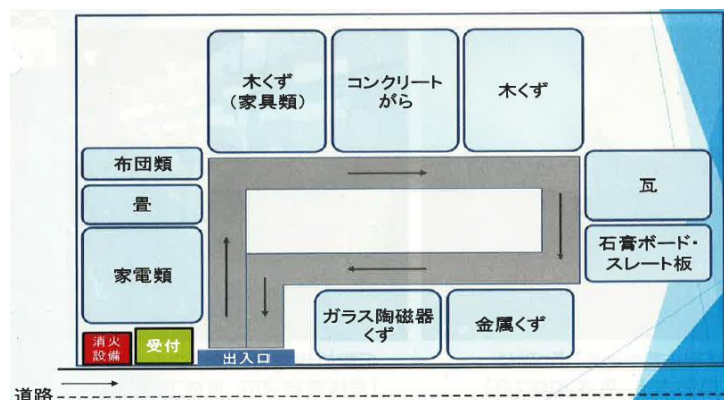
2 内 容

自然災害で発生する廃棄物の処理方法（想定される廃棄物の量、仮置き場候補地の選定、搬送手段の確保、分別のルール化等）を県の計画との整合性を図り、関係機関等と連携して計画を策定します。

※策定は本市と米原市及び湖北広域行政事務センターと合同で行います。



（仮置き場の例）



（仮置き場レイアウトのイメージ）

- 3 予算額 5,170千円（その他：2,585千円 一財：2,585千円）
（令和元年度から令和2年度までの債務負担行為）

4 効 果

平時での事前措置や発災直後に必要となる対策や手順、役割等をあらかじめ想定することで、被災後の市民の混乱を回避し、早期の復旧が図れます。

担当：環境保全課 生活環境グループ

副参事 上田 外志幸 Tel 65-6513 内線 84-4265

【拡充】新斎場整備事業

1 目 的

「こもれび苑」、「木之本斎苑」、「余呉斎苑」、「西浅井斎苑」の4施設の建物及び火葬炉設備の老朽化に伴い、新たに斎場を建設します。

新斎場は、4施設を集約し、自然災害への対策や超高齢化社会による将来需要を見越した必要な規模と機能を備えたものとします。

2 内 容

新斎場の建設

【概要】

主要用途：火葬場

建築面積：3,338.79㎡

延床面積：4,298.15㎡

火葬炉台数：9台（予備スペース1台含む）

そ の 他：待合室、駐車場等

供用開始：令和3年4月1日



外観透視図（鳥瞰図）



外観透視図（ハイレベル）

3 予 算 額 2,592,570千円

（市債：2,269,200千円 基金：119,433千円

その他：19,285千円 一財：184,652千円）

4 効 果

安心・安全・快適な施設利用環境を提供することができます。

担当：環境保全課 生活環境グループ

副参事 上田 外志幸 TEL 65-6513 内線 84-4265

新規 地球温暖化対策実行計画策定事業

1 目 的

長浜市では、平成23年3月に「長浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、この計画の取組によって、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出削減を推進してきました。

現行計画が令和2年度で終期を迎えることから、「パリ協定」や国の「地球温暖化対策計画」などを踏まえた第2次長浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。

市民、事業者、行政などの各主体が協働・連携し、地球温暖化対策を推進するための目標、考え方などについて整理し、温室効果ガスの削減に向けて、それぞれの役割に応じた計画とします。

2 内 容

- ① 基本的事項の整理
- ② 現状分析等基礎調査
（市域の特性や温室効果ガスの排出量・吸収量の算定等）
- ③ 地球温暖化にかかる意識調査
（市民・事業者へのアンケートの実施）
- ④ 温室効果ガス排出量の削減目標
- ⑤ 削減目標を達成するための推進方策



3 予 算 額 4, 5 9 8 千円（基金：4, 5 9 8 千円）

4 効 果

市民、事業者、行政それぞれが主体的に活動するとともに相互に連携し地域が一体となった省エネ等の取り組みを行うことによって、地球温暖化防止につながります。



担当：環境保全課 環境企画グループ

副参事 中川 勇人 Tel 6 5 - 6 5 1 3 内線 8 4 - 4 2 6 2

豊公園再整備事業

1 目 的

豊公園は、全面供用開始から30年以上経過したことで、各施設の老朽化が進み、再整備が急務な課題になるとともに、バリアフリー化をはじめ、近年の多様なニーズに対応していくことが求められています。

このため、これらの課題に対応しつつ、自然豊かな憩いの場として、魅力ある都市公園を目指した再整備を図ります。

2 内 容

実施設計に基づいて、豊公園の再整備を順次進めており、令和2年度は、令和6年度の国民スポーツ大会開催に向け、次の整備を行います。

- 長浜駅西口交差点から長浜城歴史博物館までの園路の再整備
- 駐車場の渋滞解消対策（キャッシュレス決済システムの導入）



○豊公園：面積＝15.6ha（全体）

3 予 算 額 87,916千円

（国：40,000千円 市債：38,000千円 一財：9,916千円）

4 効 果

再整備により、中心市街地にある豊公園の魅力を高めることで、市民や観光客等の公園利用者の増加を図り、新たなにぎわいを創出します。

担当：都市計画課 都市整備グループ

副参事 岩佐 俊宏 Tel 65-6541 内線84-2241

（仮称）神田スマートインターチェンジ整備検討事業

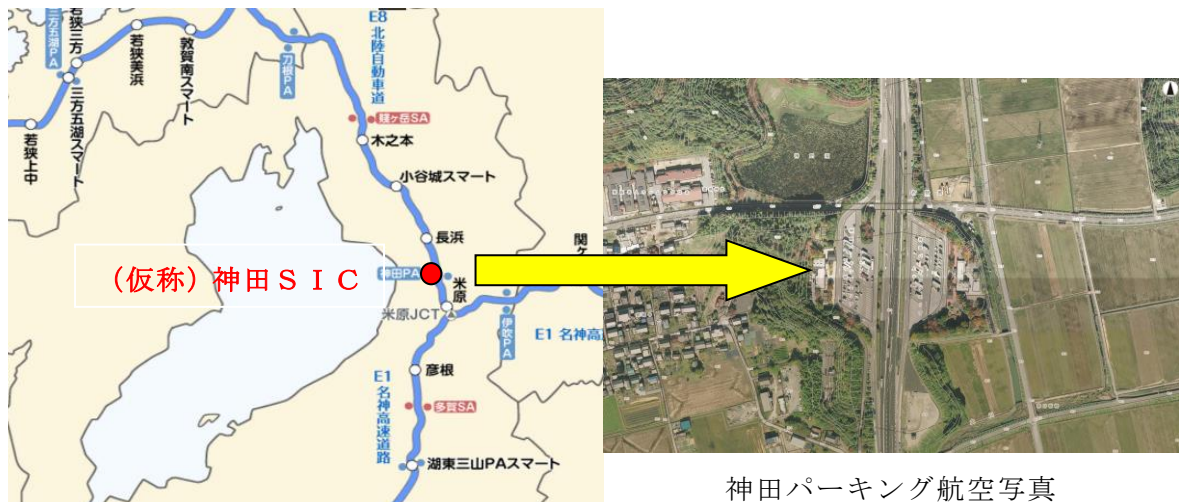
1 目 的

「長浜市総合計画」や「都市計画マスタープラン」には、「本市の南部地域を、人口流出を止めるダム機能と本市への流入を受け入れる機能を持つ都市拠点」として位置付けています。

この地域のまちづくりを進める手法の1つとして、地域と地域をつなぐ大動脈である高速道路の有効活用を進め、人と物の新たな交流と地域経済の活性化を図るため「スマートIC整備」の事業化に向けた取り組みを進めます。

2 内 容

北陸自動車道・神田パーキングでの、（仮称）神田スマートICの必要性和効果の検討、スマートICアクセス用道路の概略検討、路線測量を行います。



神田パーキング航空写真

3 予 算 額 40,700千円（一財：40,700千円）

4 効 果

南長浜地域における地域活性化と観光誘客の向上が図れるとともに、一般道路の渋滞緩和や大規模災害時における緊急輸送の交通拠点化及び広域的な高度医療体制の強化につなげることができます。

担当：道路河川課 整備計画グループ

副参事 安済 章博 Tel 65-6532 内線84-2284

橋梁長寿命化事業

1 目 的

市道の橋梁は高度経済成長期に建設されたものが多く、老朽化が進み橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大することが懸念されます。

今後の計画的な維持管理のため、令和2年3月策定の「長浜市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行うことで、長寿命化と安全な通行を確保し、全体的な維持管理コストの縮減を図ります。

2 内 容

- (1) 寿橋（湖北町二俣・湖北町八日市・小谷丁野町）補修工事

L=122.4m

- (2) 三条橋補修工事（湖北町山本）

L=46.0m

- (3) 中島橋他6橋の補修詳細設計

- (4) 市道の橋梁点検業務

N=246橋



寿橋（湖北町二俣・湖北町八日市・小谷丁野町）

- 3 予算額 153,000千円（国：66,000千円 債：45,900千円
一財：41,100千円）

246,950千円（寿橋補修工事）

（令和2年度から令和3年度までの債務負担行為）

4 効 果

橋梁長寿命化計画に基づき計画的に修繕等を実施することにより、橋梁の長寿命化を図り、安全な通行を確保するとともに橋梁の維持にかかる全体のコストを縮減することができます。

担当：道路河川課 整備計画グループ

副参事 安済 章博 Tel 65-6532 内線84-2284

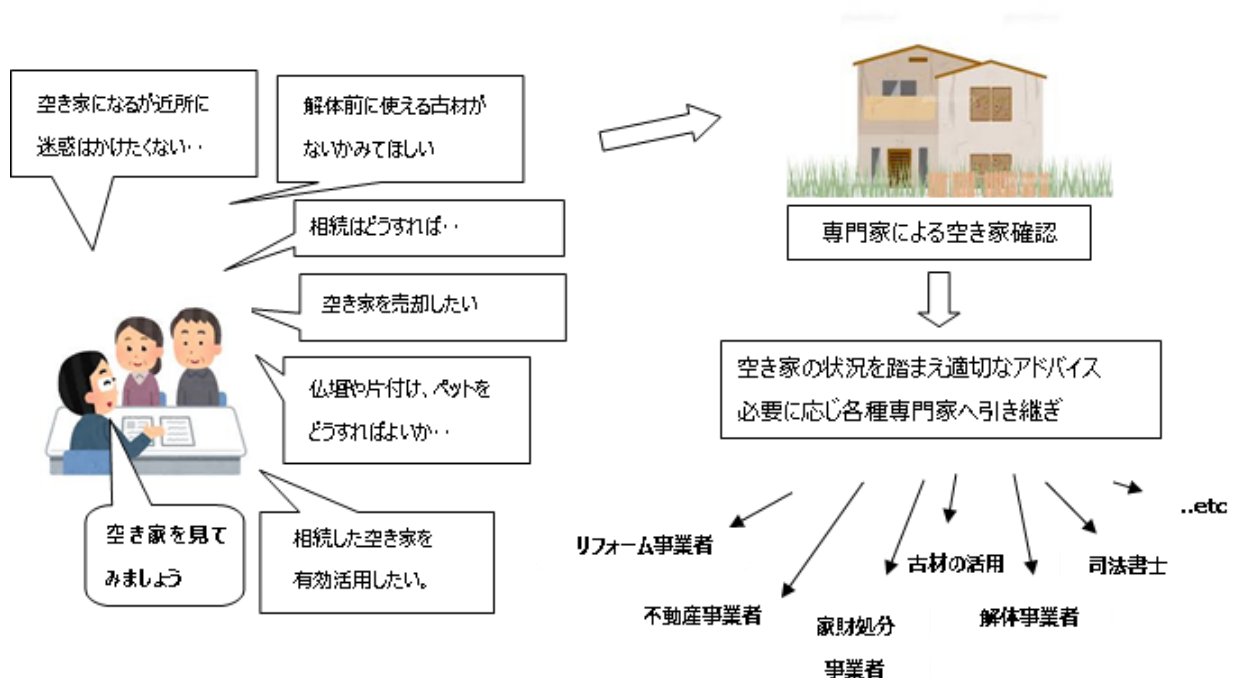
新規 空き家相談窓口等業務委託事業

1 目 的

空き家対策を相談等の段階で適切な対応を行うことにより、空き家の適正管理や活用の促進、特定空家等となることへの未然防止を図ります。

2 内 容

建物や空き家の専門家が空き家の状態を確認し、利活用の可能性や解体、家財処分の方法、相続手続きなど、所有者等の意向をふまえた空き家に関する相談に、専門的な見地から適切なアドバイスを行います。



3 予 算 額 2, 0 1 6 千円
(一財：2, 0 1 6 千円)

4 効 果

所有者等に、建物及び空き家の専門家から適切なアドバイスをすることにより、特定空家等への未然防止につながります。併せて空き家の利活用に資することができます。

担当： 建築住宅課 すまい政策推進室
副参事 中北 吉紀 TEL 6 5 - 6 5 3 3 内線 8 4 - 2 2 1 8

市営住宅北新団地建替整備事業

1 目 的

市内で最も老朽化している市営住宅（北新団地、神照団地）に安全安心な居住環境を提供するとともに、市営住宅マスタープランに基づいて、団地の集約による管理戸数の縮減を図ります。

また、この事業は、民間事業者が施設を建設後、市に所有権を移すPFI手法のBT方式を取り入れ、施設整備に民間のノウハウ活用を図ります。

2 内 容

現在の市営住宅北新団地80戸と神照団地4戸を解体し、令和3年度末を目標に新たに北新団地40戸を建設、余剰地を民間に分譲します。

令和2年度 基本設計・実施設計、建屋解体工事、道路拡張工事

令和3年度 市営住宅新築工事、余剰地整備工事

令和4年度 市営住宅入居者移転・新規募集、余剰地販売開始

北新団地（現状）



北新団地（整備イメージ）



3 予 算 額

民間住宅借上料 8,434千円

（国：3,492千円 その他：1,838千円 一財：3,104千円）

債務負担 北新団地建替整備事業費 844,000千円

（令和元年度から令和4年度まで）

債務負担 民間住宅借上料 29,775千円

（令和元年度から令和4年度まで）

4 効 果

地元企業による地域の実情に応じた市営住宅整備と分譲販売により、地域の活性化が図れるとともに、耐震基準を満たした住宅を建設することで、入居者に安全安心で快適な住環境が提供できます。

また、セーフティネットによる新たな入居者の募集を行うことができます。

担当：建築住宅課 住宅グループ

副参事 沢本 勘与 Tel 65-6533 内線 84-2212

北部地域の魅力発信事業

1 目 的

北部地域の自然や歴史、文化などの地域資源を活かした事業に、地域住民が主体となって取り組み、北部地域の魅力を内外に発信するとともに、地域間交流や活気ある地域づくりを支援します。

2 内 容

(1) びわ湖のてっぺんプロジェクト

西浅井地域の景観や歴史、風土、自然、特産品等の地域の魅力を再発見し、コミュニティ活動を通じた地域内外への情報発信や、地域住民と観光客の交流の場を広げることで、活力ある地域づくりに取り組みます。



(2) 魅力ある郷土づくりプロジェクト

地元で愛され、多くの観光客が訪れる余呉湖周辺のあじさい園の整備や、菅並地域の茶畑再生に向けた保全活動のほか、奥びわ湖の美しい自然景観を活かした事業に組み、地域の魅力を発信することで、交流人口の拡大と移住定住促進を図ります。

3 予 算 額 3, 2 0 4 千円（県：1, 2 0 0 千円 一財：2, 0 0 4 千円）

4 効 果

地域住民が主体となった地域の魅力を活かした取組を支援することにより、持続可能な北部地域の活性化を推進していくことができます。

担当：北部振興局 地域振興課 観光まちづくりグループ

副参事 草野 聡 TEL 8 2 - 5 9 0 0 内線 8 1 - 2 2 0

北部振興局 地域振興課 北部振興グループ

副参事 山口 隆彦 TEL 8 2 - 5 9 0 0 内線 8 1 - 2 1 6

新規

長浜おためしワークステイ事業

1 目 的

北部地域への移住定住を希望されている方が、お試しで移住を体験し、地域の生活や文化、自然などにふれ、移住への不安や地域とのミスマッチを解消することで、地域おこし協力隊のなり手確保や移住定住促進につなげます。

2 内 容

田舎生活の魅力を実感できるよう一定期間お試しで長浜市に滞在してもらい、地域のコーディネートによって、その滞在期間中に地域協力活動や地元住民との交流、様々な体験プログラムなどの機会提供を行います。

○対象者

都市地域(条件不利地以外)に在住し、長浜市への移住定住を希望する方

○体験の概要

- ・地域おこし協力隊活動の体験
- ・地域イベントのお手伝い
- ・地域づくり協議会のお手伝い
- ・農業・林業・サービス業などの体験
- ・自然や歴史などの地域資源の体験 など



3 予 算 額 8 5 0 千円（一財：8 5 0 千円）

4 効 果

移住定住先として選ばれるための魅力付けになるとともに、今後の地域おこし協力隊のなり手確保につながり、優秀な人材を地域へ誘引することで地域活動や地域づくりの担い手としても期待することができます。

担当：北部振興局 地域振興課 北部振興グループ

副参事 山口 隆彦 TEL 8 2 - 5 9 0 0 内線 8 1 - 2 1 6